

計 量 年 報

令和6年度
(令和5年度実績)

宮城県計量検定所

目 次

1 総説	
(1)沿革	1
(2)所在地	1
(3)土地・建物	1
(4)組織・所掌事務	2
(5)職員の配置状況	2
(6)基準器及び検定・検査設備等	3
2 計量関係事業の登録等	4
(1)計量関係事業の届出等	5
(2)計量証明事業者数	5
(3)計量士の登録	5
3 特定計量器の検定	6
(1)特定計量器検定等実績	7
(2)特定計量器の種類別検定個数及び検定日数	9
(3)指定製造事業者の基準適合証印表示数	9
4 基準器検査	10
5 検 査	
(1)定期検査	11
(2)立入検査	14
6 計 量 証 明	
計量証明検査等成績	21
7 計 量 管 理	
(1)適正計量管理事業所の指定	22
(2)主任計量者試験の実施	22
8 計量制度の普及啓発活動	
(1)計量記念日事業	23
(2)広報活動	23
巻末資料	
特定計量器の製造事業者	24
特定計量器の修理事業者	26
特定計量器の指定製造事業者	28
計量証明事業者	29
適正計量管理事業所	33
宮城県計量検定所案内図	34

1 総 説

(1) 沿革

本県における計量行政は、明治8年8月の度量衡取締条例の制定から始まり、明治25年12月宮城県告示により宮城県常置度量衡検定所が設置され、以来次のような変遷を経て今日に至っています。

明治 8年 8月	太政官布達第135号により度量衡取締条例制定
明治 24年 3月	度量衡法公布(法律第3号)
明治 25年 12月	宮城県告示により県庁構内(養賢堂裏)に宮城県常置度量衡検定所設置
明治 37年 1月	宮城県度量衡検定所と改称
昭和 26年 6月	計量法公布(法律第207号)
昭和 31年 10月	計量検定所規則の制定により宮城県計量検定所と改称
昭和 39年 4月	行政組織規則の改正等に伴い管理、業務第一、業務第二の3係制となる。
” ”	財務規則の施行に基づき地方公所の指定を受ける。
昭和 45年 12月	県庁北側(北一番丁)から現在地に移転
昭和 50年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定、検査の3課制となる。
平成 4年 5月	新計量法公布(法律第51号)
平成 5年 11月	新計量法施行
平成 11年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定の2班制となる。
平成 12年 3月	手数料条例制定
平成 13年 4月	行政組織規則の改正等に伴い検定の1班制となる。

(2) 所在地

名称	所在地	電話番号
宮城県計量検定所	〒982-0011 仙台市太白区長町七丁目22番23号	TEL 022-247-1641 FAX 022-249-4372 E-mail keiryoo@pref.miyagi.lg.jp URL https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiryoo/ <QRコード> 

(3) 土地・建物

敷地面積 2,713.20㎡

庁舎面積 1,109.29㎡

庁舎別 階別	本庁舎	車庫及び 旧タクシーメーター装置検査室	計
1 階	461.46㎡	191.62㎡	653.08㎡
2 階	456.21㎡	-	456.21㎡
計	917.67㎡	191.62㎡	1,109.29㎡

建物構造

庁 舎 鉄筋コンクリート造2階建

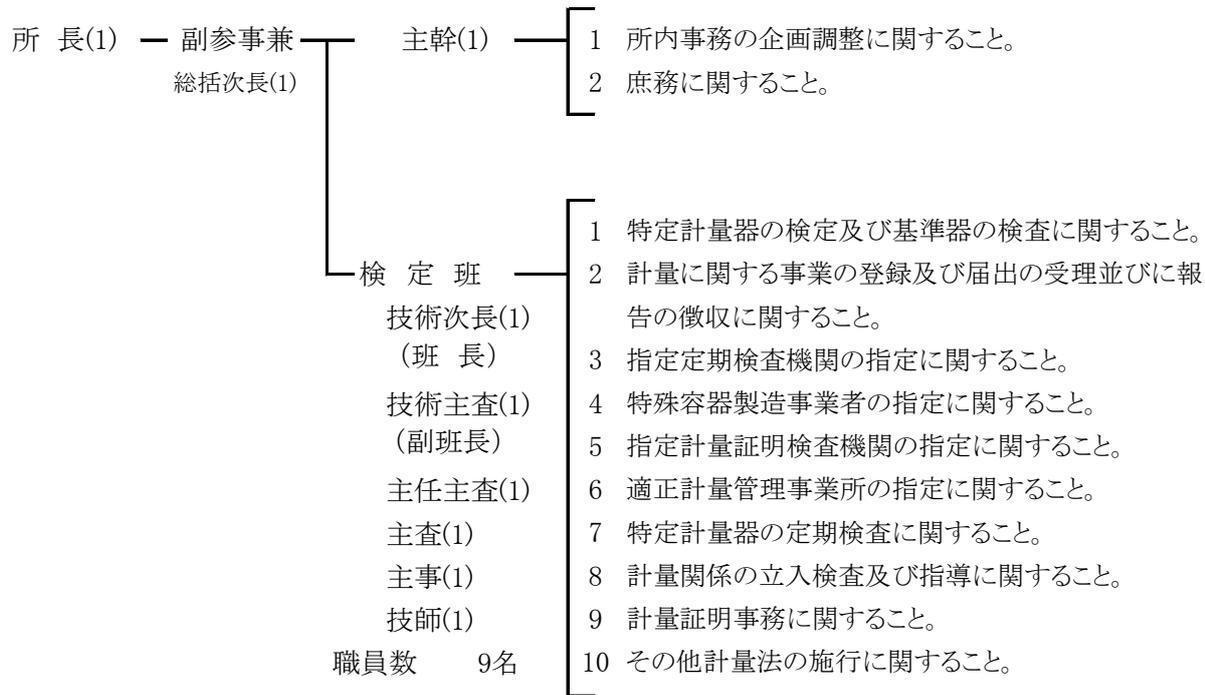
附属建物 車庫・旧タクシーメーター装置検査室

工 事 費 49,833,000円

工事竣工 昭和45年12月16日

(4) 組織・所掌事務

(令和6年4月1日現在)



(5) 職員の配置状況

単位:人

区 分	事 務	技 術	小 計	会計年度任用職員	合 計
所 長	1		1		1
副参事兼総括次長	1		1		1
主 幹	1		1		1
検定班	3(1)	3	6(1)	2	8
計	6(1)	3	9(1)	2	11

※ カッコ内は再任用職員数で内数

(6) 基準器及び検定・検査設備等

基準器

(令和6年3月31日現在)

種 類	能 力	数 量
1級基準巻尺	全 長 10 m 目量 10 cm	1
タクシメーター装置検査用基準器	主ローラーの円周長 2.0 m, 0.5 m	2
特級基準分銅	表 す 量 20 kg～ 1 mg	29
1級基準分銅	表 す 量 10 kg～ 1 mg	28
基準フラスコ	全 量 10 L	1
	全 量 5 L	1
	全 量 2 L	1
	全 量 1 L	1
	全 量 500 mL	1
	全 量 200 mL	1
	全 量 100 mL	1
液体メーター用基準タンク	全量 10.4L	1
	全量 10.2L	1
	全量 5.1L	1
基準液柱型圧力計	圧力範囲 0 mmHg ～ 300 mmHg	1
	目 量 1 mmHg	
基準ガラス製温度計	温度の範囲 -2℃～52℃	1
	目 量 0.1℃	

検定・検査設備等

種 類	能 力	数 量
タクシメーター装置検査用回転数計	光 電 式	3
タイヤゲージ		1
質量比較器 (コンパレーター)	ひょう量 1,100 kg 目量 0.5 g	1
	ひょう量 41 kg 目量 1 mg	1
	ひょう量 610 g 目量 0.01 mg	1
1級実用基準分銅	表 す 量 20 kg ～ 1 mg	324
2級実用基準分銅	表 す 量 1 kg ～ 1 mg	111
	表 す 量 500 kg	80
電磁式はかり	ひょう量 3,100 g 目量 0.01 g	1
	ひょう量 2,200 g 目量 0.1 g	2
定盤	据 付 型	3
	携 帯 型	4
水準器	気泡管式	3
ハンドリフト	100 ～ 200 kg荷重用	4
ストップウォッチ	計測単位 0.01 秒	3
フォークリフト	定格荷重 1 t	1
テルハ	定格荷重 1 t ホイスト式	1

2 計量関係事業の登録等

計量法に基づき、計量関係事業等に関し次の登録・指定・届出があり、本県では令和5年度実績として次表のとおり事務を行いました。

① 製造事業届出(法第40条)

特定計量器(電気計器を除く)の製造の事業を行おうとする者は、都道府県知事を経由して経済産業大臣に届出。

② 修理事業届出(法第46条)

特定計量器(電気計器を除く)の修理の事業を行おうとする者は、都道府県知事に届出。

③ 販売事業届出(法第51条)

特定計量器(質量計)の販売の事業を行おうとする者は、都道府県知事に届出。

④ 指定製造事業者の指定(法第90条)

指定製造事業者の指定を受けようとする者は、都道府県知事の検査(法第91条第2項)を受け、適正と認められたあと、経済産業大臣が指定。

⑤ 計量証明事業登録(法第107条)

計量証明事業の登録を受けようとする者は、都道府県知事に申請。

⑥ 適正計量管理事業所の指定(法第127条)

適正計量管理事業所の指定を受けようとする者は、都道府県知事又は特定市町村の検査(法第127条第3項)で適正と認められたあと、国の事業所については、経済産業大臣が指定し、その他の事業所については、都道府県知事が指定。

⑦ 計量士登録(法第122条)

計量士の登録を受けようとする者は、都道府県知事を経由して経済産業大臣に登録申請。

なお、本県における各事業者(③、⑦除く)は巻末資料のとおりです。

(1) 計量関係事業の届出等

区分	届出内容	件数	手数料(円)
① 製造事業届出	新規	0	-
	変更	7	-
	廃止	0	-
② 修理事業届出	新規	1	-
	変更	11	-
	廃止	2	-
③ 販売事業届出	新規	6	-
	変更	19	-
	廃止	0	-
④ 指定製造事業者指定	新規	0	-
	変更	0	-
	廃止	0	-
⑤ 計量証明事業者登録	新規	1	48,900
	登録証再交付	0	0
	変更(登録証訂正)	2	3,200
	変更(登録簿記載事項)	40	-
	登録簿謄本の交付	4	3,040
	廃止	1	-
⑥ 適正計量管理事業所指定	新規登録	2	5,100
	検査	1	5,800
	変更	6	-
	廃止	3	-
計		106	66,040

(2) 計量証明事業者数

区分	令和5年度末登録数
質量	73
長さ	1
濃度	26
特定濃度	1
音圧	8
振動加速度	8
計	117

(3) 計量士の登録

(単位:人)

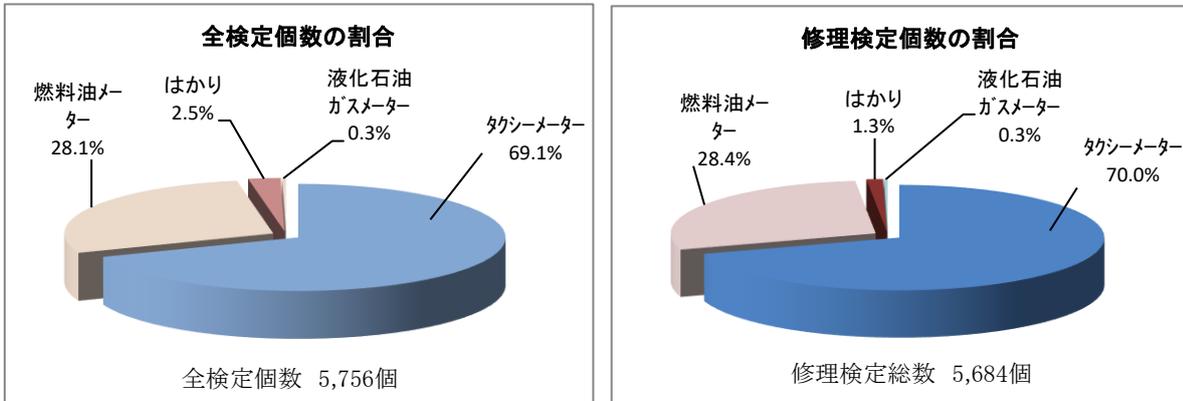
区分	新規	変更	再交付	資格認定	計
一般計量士	0				0
環境計量士(濃度)	4				4
環境計量士(騒音・振動)	2				2
計	6	0	0	0	6

3 特定計量器の検定

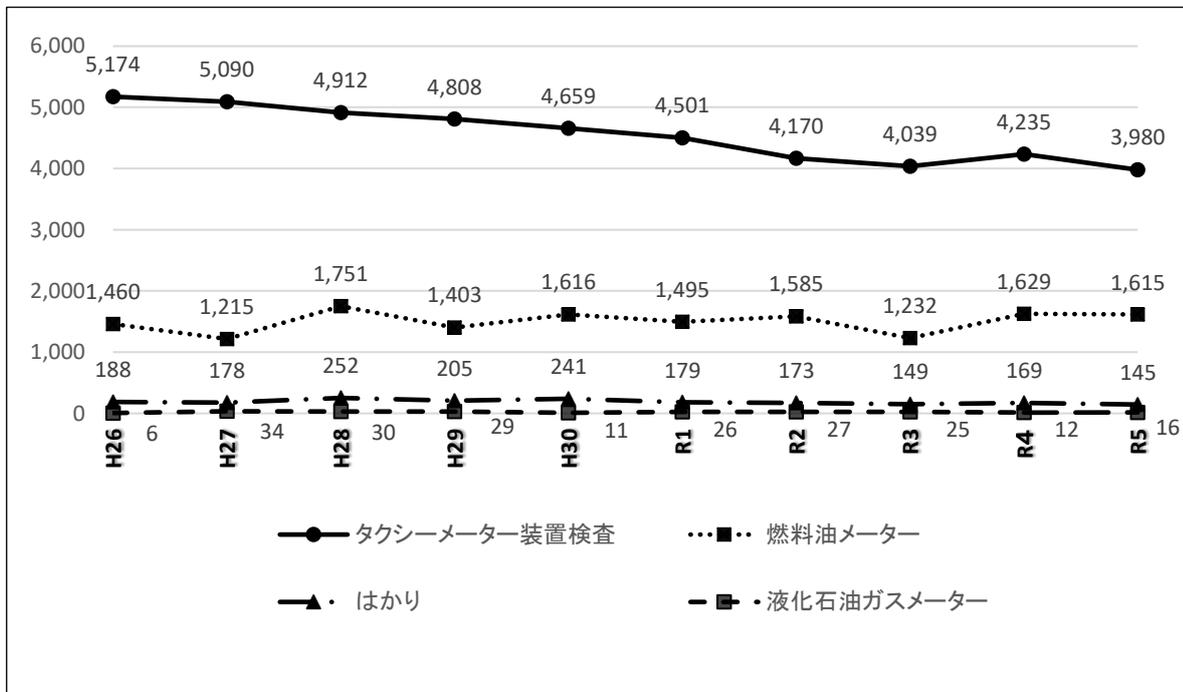
特定計量器を取引・証明に使用する場合には、計量法で定める検定を受け、これに合格したものでなければ使用することができない(法第16条)。この検定は法施行令第17条別表第4に定める特定計量器の区分に従い、経済産業大臣、都道府県知事及び指定検定機関がそれぞれ実施しており、そのうち一般に使用する特定計量器については、都道府県知事が行うことになっています。

検定に当たっては、法第71条で定める一定の条件(構造・器差)に適合したものを合格としています。

特定計量器別の検定状況(令和5年度)



特定計量器別の検定実績推移(平成26年度～令和5年度)



年度別証紙収入金額の推移

(単位:円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
証紙収入金額	7,898,300	7,074,000	8,040,500	7,642,450

(注)申請に対し、過貼付等があったため、次頁の検定手数料の合計とは相違する。

(1) 特定計量器検定等実績

項目 特定計量器名	製 造		修 理		合 計	
	検定個数 (個)	検定手数料 (円)	検定個数 (個)	検定手数料 (円)	検定個数 (個)	検定手数料 (円)
タクシメーター装置検査	0	0	3,980	3,582,000	3,980	3,582,000
小 計	0	0	3,980	3,582,000	3,980	3,582,000
電 気 式 は か り	70	269,950	75	171,650	145	441,600
その他の手動はかり	0	0	0	0	0	0
ばね式はかり	0	0	0	0	0	0
手動指示併用はかり	0	0	0	0	0	0
おもり, 分銅	0	0	0	0	0	0
小 計	70	269,950	75	171,650	145	441,600
自動車等給油メーター	0	0	1,277	2,617,850	1,277	2,617,850
小型車載燃料油メーター	0	0	192	393,600	192	393,600
大型車載燃料油メーター	2	6,800	139	472,600	141	479,400
定置式燃料油メーター	0	0	5	17,000	5	17,000
簡易燃料油メーター	0	0	0	0	0	0
小 計	2	6,800	1,613	3,501,050	1,615	3,507,850
液化石油ガスメーター	0	0	16	102,400	16	102,400
小 計	0	0	16	102,400	16	102,400
合 計	72	276,750	5,684	7,357,100	5,756	7,633,850

※検定手数料については、収入印紙の過貼付等を除いた金額である。

イ タクシーメーター

令和5年度検定実績と過去2年間対比は次表のとおり。

種 類	年度	検定個数(個)	不合格個数(個)	不合格率(%)	検定手数料(円)
タクシーメーター (装置検査)	R3	4,039	34	0.84	3,635,100
	R4	4,235	35	0.83	3,811,500
	R5	3,980	40	1.01	3,582,000

ロ はかり

令和5年度検定実績と過去2年間対比は次表のとおり。

種 類	年度	検定個数(個)	不合格個数(個)	不合格率(%)	検定手数料(円)
はかり	R3	149	0	0.00	498,550
	R4	169	0	0.00	551,450
	R5	145	0	0.00	441,600

ハ 燃料油メーター

令和5年度検定実績と過去2年間対比は次表のとおり。

種 類	年度	検定個数(個)	不合格個数(個)	不合格率(%)	検定手数料(円)
燃料油メーター	R3	1,232	6	0.49	2,761,700
	R4	1,629	9	0.55	3,589,550
	R5	1,618	11	0.68	3,507,850

ニ 液化石油ガスメーター

令和5年度検定実績と過去2年間対比は次表のとおり。

種 類	年度	検定個数(個)	不合格個数(個)	不合格率(%)	検定手数料(円)
液化石油 ガスメーター	R3	25	0	0.00	160,000
	R4	12	3	25.00	76,800
	R5	16	2	12.50	102,400

(2) 特定計量器の種類別検定個数及び検定日数

項目 特定計量器名	検 定 個 数		検 定 延 べ 日 数	
	検定所持込 (個)	所在場所 (個)	検定所持込 (日)	所在場所 (日)
タクシーメーター (装置検査)	3,268	712	57	18
はかり	13	132	8	55
燃料油メーター	1	1,614	1	204
液化石油ガスメーター	0	16	0	8
合 計	3,282	2,474	66	285

(3) 指定製造事業者の基準適合証印表示数

事業者名	事業の区分	基準適合証印表示数(個)
愛知時計電機 株式会社 (仙台工場)	水道メーター第一類 (平成10年5月13日指定)	420,600
	水道メーター第二類 (平成20年12月3日指定)	4,640

4 基準器検査

特定計量器の製造・修理の事業を行おうとする者や適正計量管理事業所の指定を受けようとする者は、その届出又は指定の条件として基準器検査に合格した基準器を備えなければなりません。基準器検査は、基準器の区分に従い経済産業大臣、都道府県知事又は日本電気計器検定所が実施しています。

令和5年度基準器検査実績

種 類	申請件数	検査個数	手数料(円)	備考
タクシメーター 装置検査用基準器	1	1	13,400	
基準台手動はかり	0	0	0	
1 級 基 準 分 銅	2	30	128,900	
2 級 基 準 分 銅	0	0	0	
3 級 基 準 分 銅	2	32	218,800	
液体メーター用基準タンク	4	12	122,400	うち3個宮城県
合 計	9	75	483,500	

(参考)基準器検査の有効期間(宮城県で行っている基準器検査)

種 類	有 効 期 間
タクシメーター 装置検査用基準器	4年
基準台手動はかり	ひょう量が5t以下かつ目量又は感量が1/20,000以上のもの 3年
1 級 基 準 分 銅	5年
2 級 基 準 分 銅	鋳鉄製又は軟鋼製 1年
3 級 基 準 分 銅	上記以外のもの 5年
液体メーター用基準タンク	全量が1,000L未満の水道メーター等用 ステンレス製 8年
	上記以外 5年
	全量が25L以下の燃料油メーター用 5年

5 検 査

(1) 定期検査

取引又は証明に使用される「はかり」は、計量法第19条及び第21条第1項の規定により、市町村ごとに2年に1回知事が実施する定期検査の受検が義務づけられています。(仙台市内の「はかり」については、仙台市が定期検査を行います。)本県では、計量法に基づいて県告示により集合検査を実施しています。

イ 定期検査実施特定計量器

質量計(非自動はかり及び分銅・おもり)

ロ 令和5年度定期検査実施市町村

栗原市、石巻市、登米市、多賀城市、塩竈市、富谷市、利府町、松島町、七ヶ浜町、蔵王町
七ヶ宿町、川崎町、大河原町、村田町、柴田町、大郷町、大衡村、大和町

計 6市11町1村

ハ 定期検査(別表1)

年度	検査日数	検査件数	検査個数	合格個数	合格率(%)	手数料(円)
令和3	55	1,963	4,372	4,306	98.5	3,698,490
令和4	43	1,603	3,967	3,893	98.1	3,736,420
令和5	50	1,949	4,175	4,094	98.1	3,740,990

※ 検査日数については所内持込分を除く

ニ 定期検査に代わる計量士による検査(代検査)の実施

一般社団法人宮城県計量協会に所属する一般計量士 (別表2-1)

ホ 計量証明検査に代わる計量士による検査(代検査)の実施

一般社団法人宮城県計量協会に所属する一般計量士 (別表2-2)

令和5年度 特定計量器定期検査集計

別表1

※ 本表は、検査手数料の算定を行うことから、免除件数を含まない。

市町村名	検査 日数 (日)	検査 人員 (人)	検査 件数 (件)	検査手数料 (円)	電気式 はかり		手動天びん		等比皿手動 はかり		楕はかり		台手動 はかり		不等比皿 手動はかり		指示はかり (直線以外)		指示はかり (直線)		手動指示 併用はかり		はかり 小計		分銅		定量おもり		定量増し おもり		おもり等 小計		合 計	
					受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格	受検	不合格
栗原市	8	53	221	356,600	159	2			36		2		5		142	5			8		353	7	54		2		174		230		583	7		
石巻市	12	74	504	1,147,780	657	29		17				8		259	2			1		947	31	44		104		148		1095	31					
登米市	5	27	190	305,930	144	2		30				1		106						288	2	10		133		143		431	2					
多賀城市	2	14	98	204,570	116	4					1			43	1			3		164	5	42				42		206	5					
塩竈市	5	33	201	427,180	251	9		8			1		2	101				2		368	9	36		1		88		456	9					
富谷市	2	12	75	157,910	85	3		1						38						131	3				6		137	3						
利府町	2	12	104	167,380	65	3		5						120	1					190	4				28		218	4						
松島町	1	6	41	81,060	41	2					1			32						74	2			1		2		75	4					
七ヶ浜町	1	6	26	109,400	71	1								12						83	1							83	1					
蔵王町	1	6	55	66,550	25			3						38				1		67		5			10		15		82					
七ヶ宿町	1	5	19	27,000	10									22						32								32						
川崎町	1	5	32	50,080	25	2		1						20				1		47	2	5		3		8		55	2					
大河原町	2	12	50	78,700	37	1							1	32				1		71	1	5		5		10		81	1					
村田町	1	6	38	58,610	29	2			1					21				1		52	2	6			5	2	11	2	63	4				
柴田町	1	6	55	109,260	53	1		2					1	34	2					90	3			16		16		106	3					
大郷町	2	10	108	107,840	33	1		5					1	110	1			1		150	2	5		29		34		184	2					
大衡村	1	5	21	42,450	25			1						9						35				5		5		40						
大和町	2	12	94	184,290	84	1		6					2	83	1			5		180	2			34		34		214	2					
小計	50	304	1,932	3,682,590	1,910	63		116			5		21	1,222	13			19		3,322	76	212		4		603	4	819	4	4,141	80			
所内特込		50	17	58,400	29	1		1						4							34	1						34	1					
総計	50	354	1,949	3,740,990	1,939	64		117			5		21	1,226	13			19		3,356	77	212		4		603	4	819	4	4,175	81			

令和5年度 代検査集計

(別紙2-1)

市町名	検査戸数	電気式はかり		手動天びん		等比重手動はかり		手動天びん		その他手動はかり		手動指示はかり		その他指示はかり		自重計	はかり合計		分銅		定量おもり		定量増おもり		おもり合計		総合計		
		合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数		合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数
瀬原市	104	31	0	237	3	0	0	0	0	1	0	20	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	0	425	3	0	425
豊米市	140	28	0	408	4	0	0	0	0	0	0	40	0	29	0	1	0	0	0	0	0	0	185	0	704	4	0	704	
石巻市	179	40	1	724	20	0	0	0	0	0	0	8	0	98	2	1	0	0	0	0	0	0	49	0	940	23	0	940	
塩竈市	93	15	0	323	17	0	0	0	0	0	0	3	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	376	17	0	376	
多賀城市	70	10	0	273	5	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	316	5	0	316	
富谷市	46	6	0	240	6	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	279	6	0	279	
市部	632	130	1	2205	55	0	0	0	1	0	72	0	249	2	3	0	0	0	0	28	0	8	342	0	3040	58	0	3040	
黒五町	17	6	0	53	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	74	3	0	74	
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
刈田郡	17	6	0	53	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	74	3	0	74	
七ヶ宿町	9	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	0	0	39	
松島町	17	2	0	28	0	0	0	0	0	0	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	64	0	0	64	
利根町	54	5	0	208	2	0	0	0	0	0	0	0	17	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	230	3	0	230	
宮城郡	80	7	0	272	2	0	0	0	0	0	5	0	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	333	3	0	333	
大和町	38	13	0	136	3	0	0	0	0	0	7	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	202	3	0	202	
大畑町	26	9	0	29	0	0	0	0	0	0	13	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	0	105	0	0	105	
大郷村	13	10	0	15	0	0	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	43	0	0	43	
黒川郡	77	32	0	180	3	0	0	0	0	0	28	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89	0	350	3	0	350	
柴田町	49	15	0	126	1	0	0	0	0	0	2	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	179	1	0	179	
大河原町	37	2	0	145	1	0	0	0	1	0	1	0	29	0	0	0	2	0	0	0	0	0	5	0	185	1	0	185	
川崎町	13	5	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	37	
村田町	22	7	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	0	0	47	
柴田郡	121	29	0	338	2	0	0	0	1	0	3	0	58	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17	0	448	2	0	448	
郡部	910	74	0	843	10	0	0	0	1	0	38	0	104	1	0	0	2	0	0	0	0	0	143	0	1205	11	0	1205	
合計	1542	204	1	3048	65	0	0	1	0	2	110	0	353	3	3	0	0	0	28	0	8	485	0	521	0	4245	69	0	4245

令和5年度 計量証明検査集計

(別紙2-2)

市町名	検査戸数	電気式はかり		手動天びん		等比重手動はかり		手動天びん		その他手動はかり		手動指示はかり		その他指示はかり		自重計	はかり合計		分銅		定量おもり		定量増おもり		おもり合計		総合計		
		合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数		合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数	不合格台数	合格台数
瀬原市	3	3	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
豊米市	4	5	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	
石巻市	4	4	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	
塩竈市	9	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	
多賀城市	5	5	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	
富谷市	1	0	0			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
宮城郡	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
黒川郡	5	4	1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1	4	1	
柴田郡	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
大河原町	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
刈田郡	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
水田区	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
黒川郡	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
大郷村	1	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
合計	35	34	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	37	1	0	0	0	0	0	0	37	1	37	1	
総合計	1577	238	2	3050	65	0	0	1	0	3	0	110	0	353	3	3	0	0	28	0	8	485	0	521	0	4282	70	0	4282

(2) 立入検査

イ 商品量目立入検査(別表 3、4-1~4)

消費者保護の推進を図るため、計量法第148条の規定に基づき、商品量目の適正計量について、スーパーマーケットに対し、重点的に立入検査を実施しました。

なお、不適正事業者については、責任者に対して直接改善指導を行いました。

(イ) 実施時期

前	期	令和5年7月~8月	実働	4日	・延べ30人	3市
後	期	令和5年11月~12月	実働	5日	・延べ42人	3市2町
再	立	入	実施せず			
臨	時	立	入	実施せず		

(ロ) 実施区域

中	元	期	栗原市、石巻市、東松島市	
年	末	・年	始期	名取市、多賀城市、角田市、亶理町、柴田町
再	立	入	実施せず	
臨	時	立	入	実施せず

(ハ) 実施対象品目

全国計量行政会議の「全国一斉商品量目立入検査の実施について」の通知に基づき、内容量表記商品について実施。

ロ 特定計量器の使用状態等立入検査(別表5)

前記商品量目立入検査に併せ、事業場及び店舗が所有する質量計の使用状態を検査し、正しい計量方法、設置場所及び風袋表示等について指導を行いました。

また、法定の有効期間を有する石油ガスメーター等について立入検査を実施するとともに、関係業界を通じ自主管理面について指導を行いました。

ハ 指定製造事業者立入検査(別表6)

指定製造事業者に対し、「指定製造事業者制度関係事務処理要領」に基づき品質管理の方法についての重点検査を実施し指導を行いました。

ニ 製造・修理届出事業者立入検査(別表6)

製造等届出事業者に対し、特定計量器の検査のための器具、機械又は装置の管理状況及び検査規則の履行状況等、計量法の遵守状況について立入検査を実施し指導を行いました。

ホ 計量証明事業者立入検査(別表6)

一般計量証明事業者及び環境計量証明事業者に対し、計量管理の状況、計量証明に使用する特定計量器その他の器具機械又は装置の状況、事業規程の遵守状況(計量証明書の発行方法及び記載事項、記録の保存等)について立入検査を実施し指導を行いました。

商品量目立入検査結果総括表

検査期日 令和5年7月25日 ~ 令和5年12月4日 実働 9 日間 延べ人員 72 名

商品分類	項目	検査戸数		不適正		検査個数	検査結果の内訳		量目不足の主な原因				
		戸数	同率(%)	戸数	同率(%)		不正量	ガイラインに定める過量	個数	同率(%)	風袋量の無視・軽視	乾燥等の自然減量	その他
特定商品	食肉類	15	0.0	0	0.0	158	1	157	0	0.0	0	0	0
	食肉の加工品	9	0.0	0	0.0	53	0	53	0	0.0	0	0	0
	魚介類	16	0.0	0	0.0	138	8	130	0	0.0	0	0	0
	魚介類の加工品	12	0.0	0	0.0	92	0	92	0	0.0	0	0	0
	野菜	9	0.0	0	0.0	85	0	85	0	0.0	0	0	0
	野菜の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	農産物の漬物	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	果実	2	50.0	1	50.0	10	0	5	5	50.0	5	0	0
	果実の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	調理食品	13	0.0	0	0.0	128	0	128	0	0.0	0	0	0
	つくだに	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	その他の調理食品	2	0.0	0	0.0	25	0	25	0	0.0	0	0	0
	茶類	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	菓子類	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	精米及び精麦	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	めん類	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	調味料類	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他食品	5	0.0	0	0.0	25	0	25	0	0.0	0	0	0	
非特定商品	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	
合計		83	1.2	1	1.2	714	9	700	5	0.7	5	0	0

実施日数	延べ人員	検査戸数		不適正		検査個数	不適正		不適正事業者の措置			
		延べ数	実数	戸数	同率(%)		現場での口頭注意	文書等による指導	御告法第15条			
9	72	83	19	1	1.2	714	5.3	5	0.7	1	0	0

商品量目立入検査結果(前期)

検査期日		令和5年7月25日		～		令和5年8月4日		実働 4 日間		延べ人員 30 名		
商品分類	項目	検査戸数		不適正		検査個数	検査結果の内訳		量目不足の主な原因			
		戸数	同率(%)	同率(%)	不正量		個数	同率(%)	風袋量の無視・軽視	乾燥等の自然減量	その他	
特定商品	食肉類	6	0	0.0	53	1	52	0	0.0	0	0	0
	食肉の加工品	4	0	0.0	18	0	18	0	0.0	0	0	0
	魚介類	6	0	0.0	39	0	39	0	0.0	0	0	0
	魚介類の加工品	7	0	0.0	57	0	57	0	0.0	0	0	0
	野菜	2	0	0.0	10	0	10	0	0.0	0	0	0
	野菜の加工品	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	農産物の漬物	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	果実	1	1	100.0	5	0	0	5	100.0	5	0	0
	果実の加工品	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	調理食品	3	0	0.0	35	0	35	0	0.0	0	0	0
	つくだに	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	その他の調理食品	2	0	0.0	25	0	25	0	0.0	0	0	0
	茶類	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	菓子類	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	精米及び精麦	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)の加工品	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	めん類	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	調味料類	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他食品	4	0	0.0	20	0	20	0	0.0	0	0	0	
非特定商品	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	
合計		35	1	2.9	262	1	256	5	1.9	5	0	0

実働日数	延べ人員	検査戸数		不適正		検査個数	不適正		不適正事業者の措置			
		延べ数	実数	戸数	同率(%)		現場での口頭注意	文書等による指導	報告法第15条			
4	30	35	8	1	2.9%	262	5	1.9%	1	0	0	
		延べ数	実数	延べ数	実数							

商品量目立入検査結果(後期)

商品分類	項目	検査期日		令和5年11月24日		～		令和5年12月4日		実働5日間		延べ人員42名	
		検査戸数	不適正		検査個数	検査結果の内訳		量目不足の主な原因					
			戸数	同率(%)		不正量	同率(%)	風袋量の無視・軽視	乾燥等の自然減量	その他			
特定商品	食肉類	9	0	0.0	105	0	0.0	105	0	0.0	0	0	0
	食肉の加工品	5	0	0.0	35	0	0.0	35	0	0.0	0	0	0
	魚介類	10	0	0.0	99	8	0.0	91	0	0.0	0	0	0
	魚介類の加工品	5	0	0.0	35	0	0.0	35	0	0.0	0	0	0
	野菜	7	0	0.0	75	0	0.0	75	0	0.0	0	0	0
	野菜の加工品	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	農産物の漬物	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	果実	1	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0
	果実の加工品	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	調理食品	10	0	0.0	93	0	0.0	93	0	0.0	0	0	0
	つくだに	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	その他の調理食品	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	茶類	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	菓子類	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	精米及び精麦	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)の加工品	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	めん類	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	調味料類	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0
	その他食品	1	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0
非特定商品	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	
合計		48	0	0.0	452	8	0.0	444	0	0.0	0	0	0

実働日数	延べ人員		検査戸数	不適正		検査個数	不適正		不適正事業者の措置	
	延べ数	実数		戸数	同率(%)		現場での口頭注意	文書等による指導	報告法第15条	
5	48	11	延べ数	0	0.0	452	同率(%)	0	0	0
	42		実数	0	0.0		個数	0	0	0

商品量目立入検査結果(再立入)

商品分類	項目	検査戸数		不適正		検査個数	検査結果の内訳		量目不足の主な原因				
		戸数	同率(%)	戸数	同率(%)		正量	量目不足 個数	同率(%)	風袋量の 無視・軽視	乾燥等の 自然減量	その他	
特定商品	食肉類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	食肉の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	魚介類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	魚介類の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	野菜	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	野菜の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	農産物の漬物	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	果実	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	果実の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	調理食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	つくだに	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	その他の調理食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	茶類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	菓子類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	精米及び精麦	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	めん類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	調味料類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	その他食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
非特定商品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	
合計	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	

実施日数	延べ人員	検査戸数		不適正		検査個数	不適正		不適正事業者の措置	
		延べ数	実数	戸数	同率(%)		現場での 口頭注意	不適正 同率(%)	文書等による指導	報告法 第15条
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

商品量目立入検査結果(臨時立入)

商品分類	項目	検査戸数		不適正		検査個数	検査結果の内訳		量目不足の主な原因			
		戸数	同率(%)	戸数	同率(%)		不正量	量目不足 個数	同率(%)	風袋量の 無視・軽視	乾燥等の 自然減量	その他
特定商品	食肉類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	食肉の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	魚介類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	魚介類の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	野菜	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	野菜の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	農産物	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	果実	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	果実の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	調理食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	つくだに	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	その他の調理食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	茶類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	菓子類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	精米及び精麦	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	穀類(豆類及び粉類)の加工品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	めん類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	調味料類	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	その他食品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
非特定商品	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	
合計		0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0

実施日数	延べ人員		検査戸数		不適正		不適正		不適正事業者の措置		
	延べ数	実数	延べ数	実数	戸数	同率(%)	個数	同率(%)	現場での 口頭注意	文書等による 指導	報告法 第15条
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別表5

特定計量器立入検査集計

項目 特定計量器	検査日数	検査 職員数	立入戸数	不適正 戸数	不適正 割合 (%)	処置件数		
			検査個数	不適正 個数	不適正 割合 (%)	口頭指導	文書指導	法に基づ く措置
タクシメーター	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0			
質 量 計	9	33	20	10	50.00	10	0	0
			173	32	18.50			
石油ガスメーター	3	6	3	0	0	0	0	0
			6,420	0	0			
都市ガスメーター	1	2	1	0	0.00	0	0	0
			11,478	0	0.00			
燃料油メーター	0	0	0	0	0.00	0	0	0
			0	0	0.00			
水道メーター	4	9	4	0	0.00	0	0	0
			73,176	0	0.00			
合 計	17	50	28	10	35.71	10	0	0
			91,247	32	0.04			

別表6

指定製造事業者等立入検査集計

項目 検査対象事業者	検査日数	検査 職員数	検査戸数	不適正 戸数	不適正 割合 (%)	処置件数			
						口頭指導	文書指導	法に基づ く措置	
指定製造事業者	1	4	1	0	0.00	0	0	0	
届出製造事業者	3	6	3	0	0.00	3	0	0	
届出修理事業者	7	15	9	0	0.00	5	0	0	
届出販売事業者	0	0	0	0	0.00	0	0	0	
計 量 証 明	一 般	8	16	15	0	0.00	13	0	0
	環 境	7	15	7	0	0.00	7	0	0
合 計	26	56	35	0	0.00	28	0	0	

6 計量証明

計量証明とは、公に、又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することをいい、計量証明事業は、質量、長さ等と、濃度、音圧レベル等の部門に分けられます。事業者は計量法により知事の登録が必要であり(第107条)、また、その設備については2～3年ごとに計量証明検査を受けることが義務付けられています(第116条)。(質量の計量証明検査実績は別表2-2に記載)

本県では、令和6年3月31日現在で巻末のとおり、質量74社、長さ1社、環境部門では濃度26社、特定濃度1社、音圧レベル8社、振動加速度レベル8社の登録があります。また、計量証明検査については、計量証明検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書(証明書添付)を受理し、処理しました。

計量証明検査等実績

区分	種類	件数	受検個数	不合格個数		
計量士による代検査	濃度計等 (13事業所)	ガラス電極式水素イオン濃度計(指示計)	5	6	0	
		ジルコニア式酸素濃度計	2	2	0	
		非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計	2	2	0	
		化学発光式窒素酸化物濃度計	1	1	0	
		非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計	1	1	0	
		普通騒音計	4	11	0	
		精密騒音計	2	5	0	
	振動レベル計	5	8	1		
	計量協会	質量計 (25事業所)	電気式はかり	35	36	0
			その他の手動はかり	1	1	0
計		58	73	1		

※ JQA(一般財団法人 日本品質保証機構)

(参考)

JQA 検定	濃度計等 (14事業所)	ガラス電極式 水素イオン濃度計	指示計	5	7	0
			検出器	11	30	3
		普通騒音計	3	4	0	
		精密騒音計	1	1	0	
		振動レベル計	3	4	0	
計			23	46	3	

7 計量管理

特定計量器を使用する事業所における計量管理は、製品の均一化や品質の向上、企業合理化に重要なことです。

(1) 適正計量管理事業所の指定(計量法第127条)

特定計量器を使用する者で、適正な計量管理を行うものとして経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受けた事業所においては、都道府県知事又は特定市の長の行う定期検査は免除されます。

令和5年度の適正計量管理事業所(知事が指定する事業所)における特定計量器の計量士による検査状況は、次のとおりです。

適正計量管理事業所検査状況

事業所名	指定事業所数	使用計量器数(個)	検査結果		備考
			検査個数	不合格個数	
東日本旅客鉄道株式会社 仙台総合車両所仙台資材センター	1	3	3	0	
同 新幹線総合車両センター	1	1	1	0	
日本郵便株式会社	449	1,277	662	0	新規指定 2 廃止 3
計	451	1,281	666	0	

(2) 主任計量者試験の実施(計量法第108条)

計量証明に必要な知識経験を有することに関する基準(平成5年通商産業省告示第549号)に基づき、一般計量証明事業者が配置を義務付けられている「主任計量者」の試験を実施しました。

区分	実施年月日		合格者数
質量	第1回	令和5年6月20日	14人
	第2回	令和5年11月27日	5人

8 計量制度の普及啓発活動

県民に正しい計量制度を普及啓発し、適正な計量の実施と合理的な消費者生活を確保するため、仙台市及び一般社団法人宮城県計量協会と共催し次の事業等を行いました。

(1) 計量記念日事業

11月1日が計量記念日と定められていることから、11月1日から11月30日までを計量月間とし、次の事業を展開しました。

- ① 10月28日に「仙台市八木山動物公園」において「みやぎ計量のひろば」を実施
- ② 業界機関紙による広報活動
- ③ 計量記念日ポスター、計量に係るパネル展示説明(みやぎ計量のひろば会場)
- ④ 計量記念日PR用横断幕の掲出(計量検定所)
- ⑤ 仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸による「みやぎ計量のひろば」会場の巡回

(2) 広報活動

正確な計量の重要性と正しい計量知識及び計量思想の普及啓発を推進するため、次の関連行事等を実施しました。

- ・ ホームページ及び協会広報紙の活用による広報活動
- ・ 定期検査の際のパネル掲示や立入検査時の指導・助言等を通じた普及啓発等

特定計量器の製造事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所住所	事業区分	備考
1	矢崎エナジーシステム株式会社	黒川郡大和町吉岡東3-1-9	自重計	従
2	東日本旅客鉄道株式会社	宮城郡利府町利府字新谷地脇	質量計第一類 質量計第二類 圧力計第一類 圧力計第二類	従
3	株式会社田中衡機工業所	仙台市宮城野区田子3-1-5	質量計第一類 質量計第二類 分銅 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり	従
4	日東インダ株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-2-22	質量計第一類 質量計第二類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり	
5	株式会社仙台測器社	仙台市若林区卸町3-1-24	質量計第一類 質量計第二類	
6	仙台ヤマトハカリ株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-4-1 2	質量計第一類 質量計第二類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり	
7	愛知時計電機株式会社	仙台市宮城野区扇町6-1-19	水道メーター第一類 水道メーター第二類	従
8	株式会社タツノ	仙台市宮城野区苦竹2-7-32	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 大型車載燃料油メーター 液化石油ガスメーター	従
9	トキコシステムソリューションズ株式会社	仙台市若林区鶴代町3-22	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等	従
		気仙沼市大浦51-1 (液化石油ガスメーターを除く)	大型車載燃料油メーター 液化石油ガスメーター	

従：従たる事業場

特定計量器の製造事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所住所	事業区分	備考
10	株式会社トミナガ	仙台市若林区荒井5-8-20-101	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 大型車載燃料油メーター	従
11	エムケー精工株式会社	仙台市宮城野区福田町4-14-22	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 大型車載燃料油メーター	従
12	朝日エティック株式会社	富谷市ひより台2-2-4	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等	従
13	アンリツ株式会社	仙台市泉区八乙女2-11-2	充填用自動はかり 自動補足式はかり	従
14	日新電子工業株式会社	仙台市若林区六丁の目北町4-6	コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり	従
15	株式会社カワタ	仙台市太白区郡山2-5-14	ホッパースケール	従
16	東洋ライス株式会社	仙台市泉区泉中央1-40-4	ホッパースケール 充填用自動はかり	従

従：従たる事業場

特定計量器の修理事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	工場又は事業場の所在地	事業の区分
1	イイダ矢崎サービス株式会社	仙台市宮城野区萩野町1-1-2	タクシーメーター
2	東北中央商事有限会社	仙台市宮城野区扇町5-1-6	タクシーメーター
3	杜南自動車商事株式会社	仙台市太白区鹿野2-20-1	タクシーメーター
4	ミカド電機工業株式会社	仙台市若林区六丁の目元町1-7	タクシーメーター
5	株式会社気仙沼飯田電精機	気仙沼市上田中2-4-4	タクシーメーター
6	日東インダ株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-2-22	質量計 第一類 質量計 第二類 分銅等 ホッパースケール
		気仙沼市本郷13-10	自動補足式はかり 充填用自動はかり コンベヤスケール その他の自動はかり
7	株式会社仙台測器社	仙台市若林区卸町3-1-24	質量計 第一類 質量計 第二類
8	株式会社高速	仙台市宮城野区扇町7-4-20	質量計 第一類 質量計 第二類
9	東芝テックソリューションサービス株式会社	仙台市泉区上谷刈6-10-22	質量計 第一類 質量計 第二類
10	仙台ヤマトハカリ株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-4-12	質量計 第一類 質量計 第二類 ホッパースケール 自動補足式はかり 充填用自動はかり コンベヤスケール その他の自動はかり
11	株式会社寺岡システム	仙台市若林区卸町3-6-5	質量計 第一類 質量計 第二類 ホッパースケール 自動補足式はかり 充填用自動はかり コンベヤスケール
12	東和工機株式会社	大崎市岩出山東川原151-1	質量計 第一類 質量計 第二類
13	宮城自動車工業株式会社	仙台市宮城野区扇町3-7-18	自重計
14	いすゞ自動車東北株式会社	仙台市宮城野区中野4-10-14	自重計
		刈田郡蔵王町字小金田18-8	
15	仙台鈴木自動車工業株式会社	仙台市宮城野区扇町3-8-34	自重計
16	株式会社菅原自動車整備工場	石巻市門脇字築山1-2-74	自重計

特定計量器の修理事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	工場又は事業場の所在地	事業の区分
17	宮城車体株式会社	大崎市古川荒谷字新芋川133-15	自重計
18	三菱ふそうトラック・バス株式会社	仙台市宮城野区日の出町3-7-45	自重計
		岩沼市空港南4-1-1	
		大崎市古川沢田字立海道68	
		柴田郡大河原町金ヶ瀬中川原62	
19	宮城日野自動車株式会社	仙台市宮城野区扇町1-7-36	自重計
		大崎市古川沢田字新貝沼53-12	
		柴田郡大河原町東新町21-1	
		東松島市赤井字新南7-5	
20	株式会社三桂商会	仙台市青葉区北目町3-6	圧力計 第二類
21	株式会社東機貿	仙台市若林区中倉3-9-15	血圧計 第一類
22	美和電気工業株式会社	仙台市泉区紫山3-1-2	濃度計 第一類
			濃度計 第二類
			濃度計 第三類
23	東北計測サービス株式会社	仙台市若林区卸町3-1-24	濃度計 第一類
			濃度計 第二類
			濃度計 第三類
24	アナテックサービス株式会社	仙台市宮城野区港5-1-1	濃度計 第一類
			濃度計 第二類
			濃度計 第三類
25	株式会社堀場テクノサービス	仙台市泉区泉中央4-21-8	濃度計 第一類
			濃度計 第二類
			濃度計 第三類
26	株式会社宇佐美共栄社	名取市本郷字大門161	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター
27	加茂川啓明電機株式会社	仙台市太白区西中田5-13-13	濃度計 第一類
28	株式会社後藤モータース	登米市南方町銭金壇7-8	自重計
29	さくら観光株式会社	仙台市宮城野区仙台港北2-2-15	タクシーメーター
30	沼倉オート株式会社	東松島市大曲堰の内南65-5	自重計
31	株式会社菅野自動車	気仙沼市松川333-1	自重計
32	菅原自動車株式会社	気仙沼市松川前122	自重計
33	東日本自動車株式会社	宮城県石巻市浦屋敷南6-6	自重計
34	東日本産業株式会社	宮城郡利府町しらかし台6-2-11	濃度計 第一類
35	有限会社登米自動車整備工業	登米市寺池鶴ヶ塚372	自重計
36	有限会社志津川モータース	本吉郡南三陸町志津川平井田85-2	自重計
37	東日本旅客鉄道株式会社	宮城郡利府町利府字新谷地脇	質量計 第一類
			質量計 第二類
			圧力計 第一類
			圧力計 第二類

特定計量器の修理事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	工場又は事業場の所在地	事業の区分
38	株式会社島津アクセス	仙台市青葉区本町2-9-5	濃度計 第一類
39	株式会社クボタ計装	仙台市若林区六丁の目西町3-24	質量計 第一類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり
40	グレインマシナリー東日本株式会社	仙台市若林区六丁の目西町7-33	ホッパースケール 充填用自動はかり 自動補足式はかり
41	東北産機システム株式会社	仙台市宮城野区平成2-11-4	自動補足式はかり 充填用自動はかり その他の自動はかり
42	株式会社サタケ	仙台市若林区六丁の目西町7-33	ホッパースケール 充填用自動はかり 自動補足式はかり その他の自動はかり
43	のむら産業株式会社	仙台市宮城野区宮城野1-6-8	充填用自動はかり
44	株式会社タイガーカワシマ	大崎市古川字上古川9-1	質量計 第一類 質量計 第二類 充填用自動はかり
45	NASCO株式会社	仙台市若林区伊在2-1-1	質量計 第一類 コンベヤスケール 充填用自動はかり 自動補足式はかり
46	株式会社千葉測機	仙台市太白区東中田4-21-1	質量計 第一類
47	株式会社エフ・イ・オート	仙台市宮城野区扇町4-2-38	自重計

特定計量器の指定製造事業者

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	工場又は事業場の所在地	事業の区分
1	愛知時計電機株式会社	仙台市宮城野区扇町6-1-19	水道メーター 第一類 水道メーター 第二類

計量証明事業者

○登録区分：質量に係る計量証明の事業

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所の所在地	設備概要	仕様
1	菅野合資会社	白石市延命寺北43	台手動はかり	24.99 t
2	カメイ物流サービス(株)	塩竈市貞山通2-9-1	電気抵抗線式はかり	50 t
3	(株)サニックス仙台	仙台市宮城野区扇町2-4-11	電気抵抗線式はかり	40 t
4	(株)稲井	塩竈市新浜町3-25-14	電気抵抗線式はかり	40 t
5	山田車体工業(株)	富谷市三ノ関字坂ノ下68-3	台手動はかり	29.99 t
6	南光運輸(株)	石巻市中島町17-3	電気抵抗線式はかり	50 t
7	カイリク(株)	石巻市三河町16-5	電気式はかり	50 t
8	宮城車体(株)	仙台市宮城野区扇町4-3-40	台手動はかり	34.99 t
9	宮城第一メタル(株)	仙台市宮城野区扇町3-1-41	電気抵抗線式はかり	40 t
10	(株)鈴正	仙台市宮城野区仙台港北2-6-16	電気抵抗線式はかり	40 t
11	東邦アセチレン(株)	多賀城市栄2-4-1	電気抵抗線式はかり	30 t
12	(株)明豊	塩竈市新浜町3-5-1	電気抵抗線式はかり	40 t
13	東日本冷凍(株)	仙台市宮城野区港4-2-4	電気抵抗線式はかり	50 t
14	気仙沼漁業協同組合	気仙沼市朝日町20-5	電気抵抗線式はかり	50 t
15	三陸運輸(株)	塩竈市貞山通1-6-67	電気抵抗線式はかり	50 t
		仙台市宮城野区蒲生4-1-2	電気式はかり	50 t
16	ラサ工業(株)	大崎市三本木音無字山崎26-2	電気抵抗線式はかり	30 t
17	(株)高良	岩沼市相の原3-1	電気抵抗線式はかり	40 t
		柴田郡大河原町金ヶ瀬字川根259-2	電気抵抗線式はかり	40 t
18	東曹産業(株)	仙台市宮城野区港4-12-17	電気抵抗線式はかり	40 t
19	(株)ササエイ薬局	栗原市若柳字川北新町裏278	電気抵抗線式はかり	30 t
20	(株)エヌテック	仙台市若林区卸町東4-3-14	電気抵抗線式はかり	40 t
21	(株)仙台リサイクルセンター	仙台市泉区根白石字福沢後1-1	電気抵抗線式はかり	50 t
		名取市愛島台1-4-5	電気抵抗線式はかり	50 t
22	(株)サイコー	仙台市宮城野区岩切字稻荷160	電気抵抗線式はかり	50 t
		仙台市宮城野区蒲生2-2-1	電気抵抗線式はかり	50 t
23	旭興産(株)	多賀城市栄3-3-9	電気抵抗線式はかり	40 t
24	(株)ジェイネックス	仙台市泉区明通2-80	電気抵抗線式はかり	40 t
25	全環衛生事業協同組合	仙台市若林区荒浜字北長沼1-2	電気抵抗線式はかり	40 t
26	協業組合仙台清掃公社	仙台市宮城野区日の出町1-7-15	電気抵抗線式はかり	40 t
27	ジャイワット(株)	仙台市宮城野区仙台港北1-2-1	電気抵抗線式はかり	40 t
28	(一社)日本貨物検数協会	仙台市宮城野区港4-12-12	電気抵抗線式はかり	20 kg
29	(株)こんの	柴田郡大河原町金ヶ瀬字中川原75-1	電気抵抗線式はかり	40 t
30	重吉興業(株)	石巻市門脇字元明神10	電気抵抗線式はかり	40 t
31	(株)豊島	塩竈市杉の入3-25-2	電気抵抗線式はかり	50 t
32	(株)宮城公害処理	仙台市若林区三本塚字荒谷85	電気抵抗線式はかり	40 t
33	鈴木工業(株)	仙台市宮城野区仙台港北2-14-3	電気抵抗線式はかり	40 t
34	(株)古川容器	大崎市古川米袋字明神55-1	電気抵抗線式はかり	50 t
35	(株)YAMANAKA	多賀城市宮内2-1-4	電気抵抗線式はかり	50 t

○登録区分：質量に係る計量証明の事業

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所の所在地	設備概要	仕様
36	(株)丸本建設	気仙沼市東八幡前169	電気抵抗線式はかり	40 t
			電気抵抗線式はかり	150 kg
37	(株)仙台マテリアル	仙台市宮城野区扇町1-6-21	電気抵抗線式はかり	50 t
38	金 文朗	加美郡加美町平柳字鹿島26-1	電気抵抗線式はかり	40 t
39	ソーダニッカ(株)	宮城郡七ヶ浜町東宮浜笠岩16-24	電気抵抗線式はかり	50 t
40	仙台鈴木自動車工業(株)	仙台市宮城野区扇町3-8-34	電気抵抗線式はかり	30 t
41	(株)自然環境産業	名取市下増田字広浦7-21	電気抵抗線式はかり	40 t
42	(株)佐々重	登米市迫町新田字下十五丸19-1	電気抵抗線式はかり	60 t
43	エンドウメタル工業(株)	亶理郡亶理町逢隈下郡字横捲62	電気抵抗線式はかり	40 t
			電気抵抗線式はかり	3 t
44	北東物産(株)	岩沼市下野郷字新南長沼75-5	電気抵抗線式はかり	60 t
45	(株)山傳商店	仙台市若林区卸町東1-9-37	電気抵抗線式はかり	50 t
46	(株)イーストコア	塩竈市貞山通1-2-6	電気抵抗線式はかり	50 t
		岩沼市空港南5-3-3	電気抵抗線式はかり	60 t
		岩沼市下野郷字中野馬場34-1	電気抵抗線式はかり	60 t
		岩沼市押分字須加原106-15	電気抵抗線式はかり	60 t
			電気抵抗線式はかり	60 t
47	(株)高田商店	多賀城市宮内1-8-80	電気抵抗線式はかり	50 t
		登米市中田町石森字蟹甲1	電気抵抗線式はかり	60 t
			電気抵抗線式はかり	25 t
48	産業振興(株)	岩沼市下野郷新田300	電気抵抗線式はかり	50 t
49	(株)菅野商店	仙台市若林区卸町2-1-12	電気抵抗線式はかり	40 t
50	(株)吉村商事	大崎市古川上坪字羽山24	電気抵抗線式はかり	50 t
		仙台市宮城野区仙台港北2-13-14	電気抵抗線式はかり	50 t
			電気抵抗線式はかり	600 kg
51	(株)東明商事	塩竈市貞山通1-11-5	電気抵抗線式はかり	50 t
52	(株)国本	遠田郡美里町南小牛田字坪下85	電気抵抗線式はかり	50 t
		大崎市古川荒谷字新芋川18	電気抵抗線式はかり	60 t
53	(株)ホクショウ	仙台市泉区大沢2-12-1	電気抵抗線式はかり	50 t
		仙台市太白区茂庭字人来田西112-3	電気抵抗線式はかり	50 t
		大崎市古川福浦字新土手外36-1	電気抵抗線式はかり	50 t
		栗原市築館字下宮野砂田322-2	電気抵抗線式はかり	50 t
		加美郡加美町字新川原117-1	電気抵抗線式はかり	40 t
54	大郷運輸(株)	塩竈市貞山通3-20-1	電気抵抗線式はかり	40 t
55	三洋商事(株)	仙台市宮城野区蒲生3-8-1	電気抵抗線式はかり	40 t
56	(株)メタルパークみやぎ	黒川郡大和町宮床字上綱木2-1	電気抵抗線式はかり	40 t
57	(株)メタルセンター	多賀城市町前1-6-55	電気抵抗線式はかり	60 t
58	(株)若生技建	名取市杉ヶ袋字川前84-1	電気抵抗線式はかり	50 t
59	(株)東北紙業	名取市飯野坂字南沖38	電気抵抗線式はかり	40 t

○登録区分：質量に係る計量証明の事業

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所の所在地	設備概要	仕様
60	日本コークス工業東北(株)	塩竈市貞山通1-2-25	電気抵抗線式はかり	40 t
61	(株)ステップスナイン	仙台市宮城野区扇町3-11-3	電気抵抗線式はかり	50 t
62	(株)丸山運送	仙台市宮城野区港4-1-2	電気抵抗線式はかり	50 t
63	(株)鈴勇商店	石巻市三河町13-2	電気抵抗線式はかり	60 t
64	ミナミ金属(株)	黒川郡大和町吉岡東3-1-2	電気抵抗線式はかり	40 t
		黒川郡大衡村大衡字石神沢21-1	電気抵抗線式はかり	40 t
65	大和薬品(株)	黒川郡大和町松坂平8-3-2	電気抵抗線式はかり	40 t
66	大中物産(株)	仙台市宮城野区仙台港北2-15-1	電気抵抗線式はかり	50 t
67	(株)ミカド金属	仙台市宮城野区福室1-6-14	電気抵抗線式はかり	40 t
68	(株)今弘商店	東松島市小野字中央6-16	電気抵抗線式はかり	40 t
69	(株)BWM	黒川郡大和町松坂平8-3-17	電気抵抗線式はかり	40 t
		登米市南方町実沢152-2	電気抵抗線式はかり	40 t
70	宮城石灰工業(株)	登米市中田町上沼字本宮47-2	電気式はかり	40 t
71	(株)泉	仙台市泉区明通4-5-17	電気式はかり	40 t
72	(株)ログ	仙台市宮城野区扇町6-2-2	電気抵抗線式はかり	50 t
73	グリーンメタルズ(株)	黒川郡大和町松坂平7-2-1	電気抵抗線式はかり	50 t

○登録区分：長さに係る計量証明の事業

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所の所在地	設備概要	仕様
1	(一社)全日検	仙台市宮城野区港1-1-3	直尺	1 m
			直尺	1.3 m
			直尺	1.5 m
			直尺	2 m
			巻尺 6本	20 m
		石巻市大街道西1-7-11	直尺	1.3 m
			コンベックス 2個	2 m

○登録区分：濃度・音圧レベル等に係る計量証明の事業

(令和6年3月31日現在)

	事業者名	事業所の所在地	登録区分			
			濃度		音圧	振動 加速度
			大気	水・土		
1	(一財)宮城県公衆衛生協会	仙台市泉区松森字堤下7-1	○	○	○	○
2	(公財)宮城県公害衛生検査センター	仙台市青葉区落合2-15-24	○	○	○	○
3	(株)サトーサービス	仙台市若林区卸町1-4-2		○		
4	東北公害保安(株)	名取市飯野坂字南沖91-1	○	○	○	○
5	東北緑化環境保全(株)	多賀城市桜木3-8-22	○	○	○	○
			特定○	特定○		
6	(株)八巻商会	仙台市太白区西多賀2-6-28	○	○	○	○
7	北日本環境整備(株)	仙台市宮城野区東仙台1-18-26	○	○	○	○
8	エヌエス環境(株)	仙台市宮城野区中野2-3-2	○	○	○	○
9	東陽エンジニア(株)	仙台市宮城野区田子3-19-55	○			
10	ラサ工業(株)	大崎市三本木音無字山崎26-2	○	○		
11	仙台環境科学(株)	仙台市青葉区上杉3-3-17	○	○		
12	協業組合仙台清掃公社	仙台市宮城野区日の出町1-7-15	○	○		
13	環境保全(株)	仙台市若林区卸町東1-3-12		○		
14	(株)日本微生物研究所	仙台市宮城野区扇町2-3-36		○		
15	(有)コスモ計測サービス	仙台市太白区八木山弥生町21-36	○			
16	(株)ビルテック	仙台市宮城野区福田町南1-1-43	○			
17	東北藤吉工業(株)	仙台市若林区蒲町18-1		○		
18	同和興業(株)	仙台市宮城野区新田4-32-17	○	○		
19	(株)アイ・ケー・エス	石巻市鑄銭場5-21		○		
20	(公社)宮城県生活環境事業協会	仙台市宮城野区日の出町2-5-15		○		
21	(株)日本環境衛生研究所	仙台市宮城野区日の出町3-7-14		○		
22	(株)環境技術ソリューション	仙台市泉区住吉台西2-15-5	○	○		
23	(株)ASN	仙台市青葉区南吉成6-6-3	○	○		
24	(株)復建技術コンサルタント	仙台市青葉区錦町1-7-25			○	○
25	オデッサ・テクノス(株)	仙台市宮城野区蒲生2-2-24		○		
26	(株)パスク	仙台市太白区茂庭2丁目5-5		○		
27	(株)土木管理 総合試験所	仙台市宮城野区日の出町一丁目6-16		○		
件数			16	23	8	8

適正計量管理事業所

○知事が指定する事業所

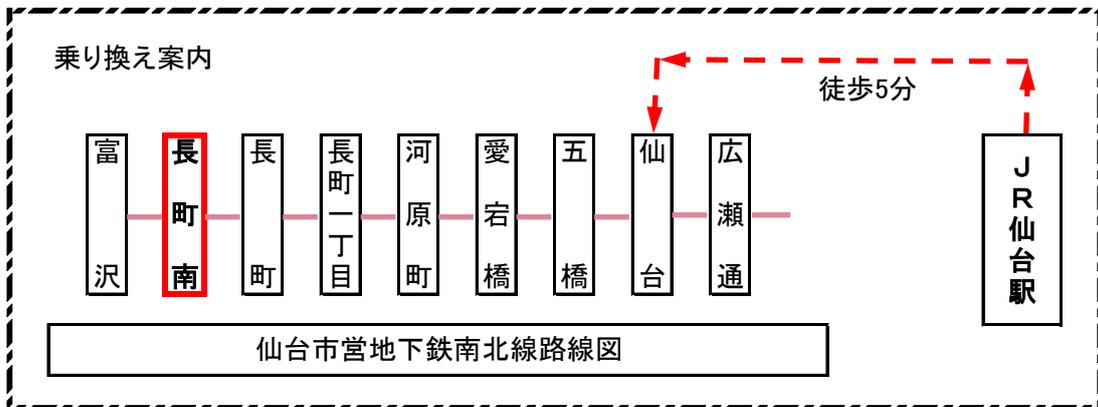
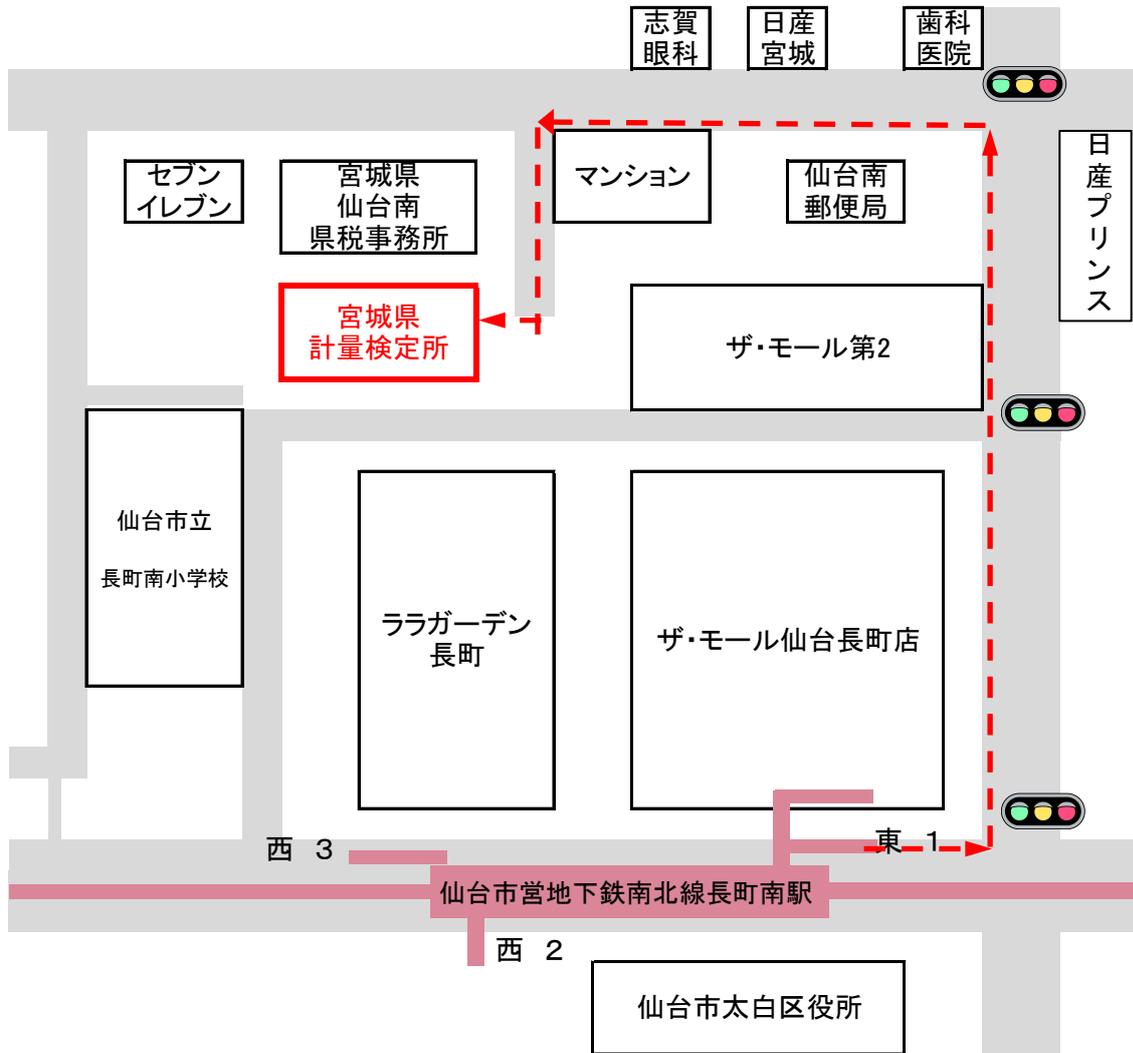
(令和6年3月31日現在)

	事業所名	事業所の所在地
1	東日本旅客鉄道株式会社仙台総合車両所仙台資材センター	宮城郡利府町飯土井字新下砂押74番1号
2	東日本旅客鉄道株式会社新幹線総合車両センター	宮城郡利府町利府字新谷地脇40-1
3	県内郵便局	県内各地



宮城県計量検定所案内図

仙台市営地下鉄南北線長町南駅から徒歩約10分



編集 / 宮城県計量検定所

〒 982-0011 住所 仙台市太白区長町7丁目22番23号

TEL 022-247-1641

FAX 022-249-4372

e-mail: keiry@pref.miyagi.lg.jp